

1. 対象製品

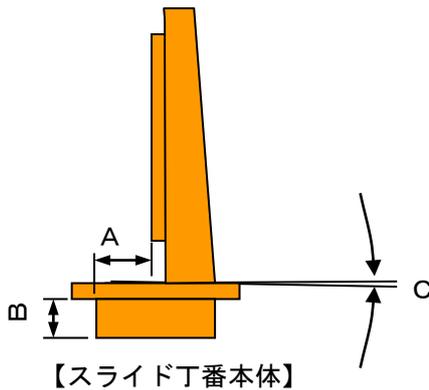
キッチン・洗面化粧台用
スライド丁番（全かぶせ仕様）

略称：CJK 丁番

2. 標準（共通）化の部位

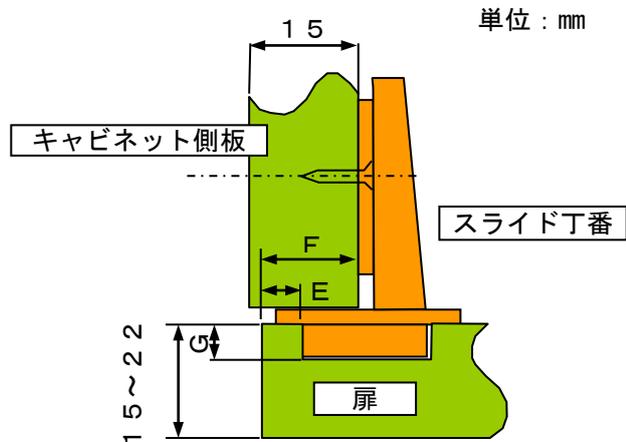
スライド丁番（キッチン・洗面化粧台）の互換性を確保するうえで重要となる標準（共通）化の部位は、図1に示す通り丁番本体部位と丁番関連部位とで構成される。

丁番本体部位



A：キャビネット側板から丁番カップまでの寸法
B：丁番のカップ深さ寸法
C：丁番の開閉角度

丁番関連部位



D：扉側丁番座繰り穴加工寸法
E：扉側丁番座繰り穴フチ寸法
F：扉カブリ寸法
G：扉側丁番座繰り深さ寸法

図1－標準（共通）化の部位

3. 寸法・形状

スライド丁番における標準寸法は、A標準寸法とB標準寸法の2つの標準寸法と定義し、AB両標準寸法を現時点での標準寸法とする。
なお、将来的にはA標準寸法に収斂する。

A標準寸法：丁番の互換性が、図面記載数値等により、丁番の調節可能範囲内であり、長期使用における部品交換時にメーカー間での互換性が容易に担保される寸法。
B標準寸法：実機検証を行い、それ自身では互換性も担保される寸法だが、長期使用におけるメーカー間での交換の互換性は担保されない可能性がある寸法。

スライド丁番(キッチン・洗面化粧台) A標準寸法は、表1に示す寸法範囲とする。

A 標準寸法

表1-各部位の寸法

部位・角度		キッチン		洗面化粧台
		重量対応丁番		軽量対応丁番
		標準タイプ	広角タイプ	標準タイプ
本体	A:側板~カップ [°] 位置間	8 ≤ A ≤ 9.5		
	B:丁番カップ深さ	≤ 11.5		
	C:開閉角度(単位:度)	95 ≤ C ≤ 120	130 ≤ C ≤ 170	95 ≤ C ≤ 120
関連部位	D:カップ穴径	3.5		
	E:扉加工穴フチ寸法	4 ≤ E ≤ 5.5		
	F:扉のカブリ寸法	12 ≤ F ≤ 13.5		
	G:カップ座繰り深さ	11.5 ≥		

- [条件]
- ・キャビネット側板厚み: 15mm
 - ・キャビネット材質: 木製(ステンレス含む/ホーロー除く)
 - ・丁番の重量/軽量対応はキッチン及び洗面化粧台での性能要求の違いによる
 - ・B丁番カップ深さ/G座繰り深さ寸法に関しては、現在市場で流通している丁番の仕様に準じる。
 - ・なお、上記A標準寸法値は「公差寸法」と「丁番調整範囲寸法」までは含まない。

スライド丁番(キッチン・洗面化粧台) B標準寸法は、下記に示す組み合わせのみ。

B 標準寸法

[関連部位のF: 扉のカブリ寸法]

表2-B標準タイプのF寸法組み合わせ

		キッチン		洗面化粧台
		重量対応丁番		軽量対応丁番
		標準タイプ	広角タイプ	標準タイプ
B標準寸法 ※太枠内寸法限定	① 12 (A寸7+E寸5)	③ 12 (A寸7+E寸5)	④ 11 (A寸8+E寸3)	
	② 13 (A寸10+E寸3)		⑤ 12 (A寸7+E寸5)	
			⑥ 13 (A寸10+E寸3)	
			⑦ 13.5 (A寸10+E寸3.5)	
			⑧ 14 (A寸9+E寸5)	

- 注記
- ・B標準寸法の組み合わせは、上記の8パターンのみ。
 - ・F寸法=A寸法+E寸法の関係及びA標準寸法とB標準寸法の相関関係は、5.特記事項に記載の”標準寸法相関関係図”を参照のこと。
 - ・[条件]はA標準に準ずる。

4. 表示方法

住宅会社向けのキッチンメーカー・洗面化粧台メーカー納入仕様書に該当部材が長期使用対応部材であると識別・判断できる様に”CjK”マークを表示する。
印刷物・電子媒体などに当該部材が長期使用対応部材であることを表示する。

5. 特記事項

5.1 対象範囲

本基準書は”全かぶせ仕様”を対象とし、”半かぶせ仕様”、”インセット仕様”、”ダンパー機能付き”の各スライド丁番については、本基準書の対象とはしない。

5.2 標準寸法相關図
標準寸法の相關圖を圖2に示す。

単位：mm

E寸法+A寸法 ↓ F(扉かぶり)寸法		A寸法－【扉かぶり寸法－扉穴フチ寸法】						
		7	7.5	8	8.5	9	9.5	10
E 穴 寸 法 フ チ ー 扉 加 法	3			11				13
	3.5							13.5
	4			12	12.5	13	13.5	
	4.5							
	5	12		13		14		
	5.5			13.5				
6								

注) ①黄色網掛部： A標準寸法
②ピンク網掛部： B標準寸法

A標準寸法 + B標準寸法 = 標準寸法範囲

図2－標準寸法相關圖

5.3 スライド丁番の各部位名称
スライド丁番の各部位名称を圖3、4に示す。

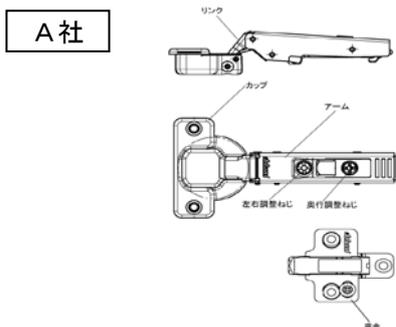


図3－A社スライド丁番各部位の名称

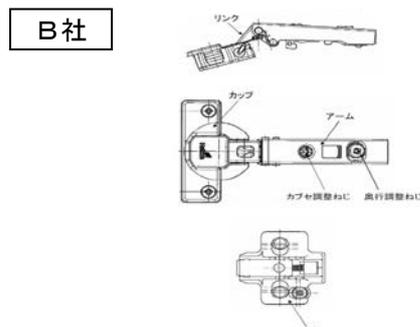


図4－B社スライド丁番各部位の名称

6. 解説
部材の性質上、スライド丁番本体及びカタログ等への表示が困難なことを勘案し4. 表示方法を定めた。

7. 共通事項

7.1 寸法について

・寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

・交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記：専門知識を有する者とは：専門知識、技術、経験を有する者である。

8. 改訂履歴

8.1 2014年4月24日改訂

- ・”7. 共通事項”を基準書記載内容改訂により記載
- ・符号、書式の統一

8.2 2016年4月28日改訂

- ・対象製品名称、略称見直しによる改訂
- ・表1－各部位の寸法基準値範囲を不等号表示に変更
- ・7.1寸法について記載内容改訂